

第 3 回 町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会 議事要旨

開催日時	2020年10月13日(火) 18:29~20:48	
開催場所	町田市役所市庁舎 10階 10-2~5会議室	
部会員 (出席者)	委員	山口勝己、末吉泰子、鴨河貴史、相澤真理、関根美咲、岩切洋一、高橋博幸
	職員	(学校教育部) 北澤学校教育部長、小池指導室長、田中教育総務課長、浅沼施設課長、菅野施設課主任、田村学務課長、有田保健給食課長、林教育センター所長、鈴木教育総務課総務係担当係長 (財務部) 武井宮繕課長 (庶務：教育総務課総務係) 中野主任、小形主任、京増主任 (策定支援：株式会社豊建築事務所) 田中秀朗、奥澤信之
審議内容	「(仮称) 町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方」 検討課題について	

■議事要旨 (敬称略)

1 開会

山口部会長 (開会宣言)

2 第2回検討部会の振り返り

教育総務課 (資料1、2の説明)

山口部会長 教育総務課が議事整理した内容について異議はないか。

各委員 「異議なし」の発言あり。

3 個別施設機能の検討について(その1)

(生活環境、安全性、バリアフリー・ユニバーサルデザイン、環境配慮)

教育総務課 (資料3、4の説明)

山口部会長 教育総務課が報告した内容について質疑はないか。

各委員 「なし」の発言あり。

豊建築事務所 (資料5の説明)

【議論】

山口部会長 最初から1つずつ進めていきたい。

まず、スライド番号5。ア、イ、ウ、エで4つ項目がある。それぞれの中に、さらに空間機能が含まれている。最初は、アの快適な生活環境、衛生管理から始めたい。昇降口、玄関、トイレなどの共有空間が快適な生活環境に含まれていくことになる。

①の昇降口・玄関に関して、スライド4枚。基本方針として3項目挙げられている。計画事例として、3枚のスライドにそれぞれ説明が載せられている。どのぐらいのことまで昇降口・玄関に関して記述をするかということになるが、基本方針としては、

昇降口を利用する人数や動線に応じた適切な広さの確保。当然、最低限昇降口の機能を満たすための広さを確保すると書かれている。

車椅子利用者への配慮、開放用玄関の配置に関して。ここで記述をするのか、それとも別の箇所、バリアフリー、もしくは地域開放のところで記述するか。

計画事例のほうでは、配置の話、細かいしつらえ、泥、水、風への対応、交流の場というような計画事例が書かれている。基本的な方針に関して、下の2つは、書く場所をどうするかということもあるが、これに関して、ご意見を伺いたい。

※印の部分に関する提案としては、バリアフリー、地域開放で記述をする予定ということによろしいか。

豊建築事務所

はい。

山口部会長

昇降口・玄関、基本的な最低限の機能、1行あるが、これぐらいにとどめておくのか。配置に関しては、1か所にまとめたほうがいいのか、複数に分けたほうがいいのかというのは、なかなか決められる話ではない。全く書かないか、それとも一番下に書いてあるように、校舎の配置とか児童数、生徒数、それから、ここには書いていないけれども、敷地の条件に応じて配置をするというような記述を書いたほうがいいのかどうか。その辺は実際の設計者が考える話ではあるが、書かないからといって、その辺を考慮しないで設計してしまうということはある。

いわゆる計画する上の留意点として書いておくと、漏れはないことにはなるが、この後の方針の書き方にも関係してくる。なるべく望ましい、考えてほしい部分をできるだけ入れていくのか、それとも、書かなくても、計画、設計するときに当然考えてくれる部分に関してはあまり書かずに、コンパクトにまとめていくか。その辺について何かご意見を伺いたい。

次の部分に関して同じで、泥、水、風、それから交流の場、このようなことを書いたほうがいいのかどうか。感覚的なことになるとは思うが、ご意見を伺いたい。

鴨河委員

昇降口・玄関については、おおむねここに書かれている基本方針に沿っていったらよいと思う。

バリアフリーとか用途が違う使い方の場合の利便性については、「校舎の配置、児童数・生徒数に応じた計画が必要」と一番下に書かれている。がちっと決めてしまうと、バリアフリーがバリアになってしまう。地域、場所、学校の設計において足かせになってしまうような文言は避けたほうがよいと思う。

関根委員

昇降口・玄関について、私もこのように表した形でいいと思う。先生もおっしゃるとおり、校舎の配置や児童数、生徒数に応じた計画が必要で、それぞれに、1か所にしたほうがいいのか、複数箇所にすればいいのかは違ってくると思うけれど、1か所に配置した場合には十分な広さを確保するということが大事ではないかと思う。それを加えていただきたい。

山口部会長

広さに関して、十分な広さを確保するという。その辺は最初の基本方針のところで広さについて触れている。さらにまた書くと重複すると思うので、広さに関しては、一番重要な部分だと思って、しっかり記述するようにしたい。

関根委員

1か所にした場合は特にというところ。

教育総務課
山口部会長

特にそうなった場合ということに配慮と。

集中させた場合には、よりその広さを強調したほうがいいということで。

9、1スライドの泥・水・風への対応、子どもたちの交流の場、その辺に關しての記述についてはいかがか。特に交流の場というのは非常に重要ではあるけれども、昇降口・玄関とか廊下、それぞれに交流の場を確保するというのはあり得るが、どちらかという、共有空間全体に対して何らかの交流の場を確保するという形のほうがいいかと。それぞれの昇降口・玄関でも確保し、水飲み場合でも確保し、廊下でも造るということよりは、設計者の判断と、状況に応じて、どこかで重点的に取るということでもいいのではないか。

上の泥・水・風への対応というのは、下足箱と上足箱の關係とか、この辺は設計事務所によって工夫される部分である。基本的には、当然、昇降口・玄関の機能として、靴についた泥を内部に持ち込まないようにするというのが基本ではある。そのような記述も入れたほうがいいか。計画事例で5項目、全てではなくていいかと思うが、当然泥・水・風への対応に關する部分の、特に泥・水に關しては何らかの記述をしたほうが無難だということは言えると思うが、いかがか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

山口部会長

では、この辺をまとめた記述として、文案を作ってもらおうということにしたい。

次は、結構重要な部分。トイレの基本方針は、明るく使いやすいトイレと、清潔で清掃しやすい。使いやすくて清潔である。清掃しやすいという基本的な項目を基本方針として挙げている。数の話、それから、LGBTなどの多目的トイレの設置の話が計画事例で挙げられていて、ご意見をいただきたいのは検討事項。

特に和式便器の必要性、多目的トイレの配置は必ずしなくてはいけないが、どのぐらいの数にするかということ。ご意見を伺いたい。まず検討課題の和式、洋式に關してはいかがか。原則として洋式とすると書いてある自治体もある。要するに、原則として和式なしと。

施設課長

今、現状、どのようになっているか少し説明させて欲しい。

文科省の調査結果があり、全国だと、洋式化率は約57%。例えば、東京都だと71%、千葉が60%、埼玉57、神奈川70、こんな数字が大体出てきている。具体的に、自治体のレベルになるとどのぐらいかという、例えば、新宿76、台東区82。市部では、八王子が47、立川95、府中61、日野が66。町田市の現状は、74%になっている。4分の3が洋式トイレ。

学校ごとに違って、過去には、和式を残すということがあった。過去に改修した学校だと74。最近は93%ぐらいまで洋式トイレにしている。新築をしている小山ヶ丘とか小山中央なども86パーセントまで来ているところ。洋式中心な中で一部和式が残っているところが今の状況ということで報告をさせていただいた。

山口部会長

状況報告をしていただいた。最近建てられた学校でも和式を造られているが、箇所数はどんな感じになっているか。

施設課

町田第一中学校は、設計時には、各階に和式を男女1つずつ設けるという設計で設計を終えたが、実際、工事を進めて、学校のほうから、生徒が多い3階、4階につい

ては和式があっても使わないということで、洋式にしてもらいたいという意見があって、検討し、洋式に変更した。

1階、2階には開放部分もあるので、和式を男女1か所ずつ残してある。

山口部会長
末吉委員

状況報告をいただいたが、基本的には洋式だと思うが、和式を残すか残さないか。教えてほしいことがあって、和式を造る理由が、小学校で洋式に座れない子がいるということ以外に、和式を造る意味というのが何かあるのか、教えて欲しい。

施設課

まず、便座に座ることが衛生的に嫌だという方がいるということ、それから、最近では少ないけれども、和式しか使ったことがなくて洋式は使えないという方、それから、海外の風習で座る便座を使ったことがない方がいると。大まかにこの3つを聞いている。

末吉委員

今の状況をお聞きした上で私個人の意見としては、非常に需要が少ない和式トイレを災害時の避難場所として使うということを考えたときに、それを置いておくメリットがそれだけあるのかというのがちょっと疑問。各階1つずつ置く、置いてもそのぐらいなのかなと。私も麗しき乙女の時代、便座に座るのが嫌だと思った時期があったけれども、便座にトイレットペーパーを敷いて、座っていた。時代は流れ、時がたち、コロナがはやり、大体アルコールのウェットティッシュを持ち歩く時代になった。学校をメインで使う子どもたちがウェットティッシュを持って歩いているかどうかというのはちょっと疑問ではあるけれども。そういう時代になって、9%以上の率で、かなりの高確率で洋式トイレに当たることが多いと思う国の中で、和式がどのくらい必要なのかというのは、すごく疑問がある。

なので、その数というのは、私は、災害時のことを考えたときには、ないほうがいいのかなと思う。

岩切委員

前任区で、トイレの近代化を行った。前任区はトイレに関してはひどくて、男女の間がパーティションしかなくて、お互い音が全部聞こえるような学校がほとんどだった。それを近代化したときに、和式を全部取り払ったらトイレに行かれない子が出てきた。座れない、家で和式しか使ったことがない。そこで大分学校としても苦労したという経験がある。ある程度年齢がたって大人になってくればそれなりの対応ができると思うけれども、小学校1年生、2年生の子で、できないと言っている子に対して、やりなさいとは、やっぱり言えなかったというのが、正直な私の、そのときの経験。

あと、数に関して、例えば、LGBT対応ということで各階に造らなきゃいけない、これは法的に決まっているということで、もちろんそれは賛成した上での話で。LGBTに対応しなきゃいけない人と和式を求めている子どもの割合で見たときに、どっちが多いんだろうと。少数の人に配慮するという視点で、このLGBT対応を造るわけで、そのときに、和式を必要とする子どもは無視していいのかということが1つ。

あとは、小学校の校長の立場で言うと、ほかの階のトイレに行くというのは、子どもたちはなかなかできない。特に5分間しか休み時間はないから、5分の中でほかの階に行って、そこで済ませてくるというのが非常に厳しい。町田の学校は、私はまだ

1年半しかいないけれども、前任で長年やってきた中で、例えば、ここの階のトイレはいっぱいだから上に行きなさいと言っても、なかなか行かないというのがあった。あそこはふだん使っていないトイレだから行きづらいとか。

だから、少数の人への配慮というのであれば、災害時にそこだけ並ばなかったというのはあると思うけれども、そっちを優先するのか、ふだんそういうのを使えない子を優先するのかということを見ると、私の立場からは、やっぱり最低各階に1つは欲しいなど。小学校校長の立場、全員がそうだとは言いませんが、私はそのように思っている。

相澤委員

町一小的の現状は、以前、和式だったのを何年前かに洋式化していただいて、まず、使い方がとてもきれいになった。構造上、汚れないと思う。なので、洋式は大賛成で。ただ、岩切先生がおっしゃったように、座れない子がまねにいたりするので、ゼロにするというのはちょっとかわいそうかなと。特に低学年はあったほうがいいのかと思うが、今現状として、やっぱり洋式を使う子がものすごく多いので、この先、何年かを見据えた場合にどうなるかは分からないけれども、本校の場合は職員のところは1つだけ、1階に和式がある。学校でゼロにするのは賛成ではないけれども、1つぐらいは特例として残しておく。児童のところは全部洋式でも大丈夫なのかなと。ちょっと岩切先生のお話と、私はまた若干違うけれども、そういうお子さんが授業に向けて行くのが遅くなる場合があるかもしれないけれども、その辺はご配慮を担任の先生のほうでしてもらって、子どものところは洋式でもいいと思う。

高橋委員

中学校の校長の立場からお話しさせていただくと、中学校の生徒については洋式をほぼ使っていて、和式を使っている生徒はあまりいない。ただ、小学校でも校長をしていたけれども、その場合は、岩切先生がおっしゃったのはよく分かる。校外学習とかに行くと、やはり地方に行くと、まだ和式のトイレを使っているトイレが結構ある。子どもたちは並ぶときに、どうしても洋式に行ってしまうと、和式に行かない。それで時間が長引いてしまう。小学校の校長をしていたときは、小学校に上がるときは和式を使う準備をしてくだささいという話をしていた。前任校でも和式は必ず1つは低学年のほうに、あるいは各階にあった。小学校については、和式は必要と思う。

中学校についても、例えば、災害等があった場合に、町一中では1階、2階のところに和式を入れたという話を聞いたけれども、中学校でも高層の階は洋式でいいと思う。1階、2階ぐらいは和式が1つあってもいいのかなと思う。

鴨河委員

皆様のご家庭の中で、住まわれているマンションとかアパート、戸建てで、和式トイレは、ご参加いただいている中で何軒ぐらいいらっしゃるか——ゼロですか。現実はこの。ふだん住んでいる住宅環境が子どもたちが育つ環境の根幹になると思う。学校に和式があるなしは、生活の習慣から考えると、これからの学校づくりのあり方を考えるこの会で考えれば、今、相澤先生も言われていましたけれども、学校施設におおむね1か所あれば、恐らくこの問題はそんなに大きく波及する問題ではないんじゃないかと思う。

中学校においては、うちの一中は、今はプレハブ校舎で、校長からのご意見もあっ

たと思うけれど、はっきり言うと、それが今の保護者の意見だと思う。それを反映させた上で考えれば、おおむね中学校については、正直ゼロでもいいかなと思う。小学校についてはまだ教育過程の幼少期ということもあるので、おおむね1つあればいいんじゃないか。またこれで1個と言っちゃうと設計ですごく大変になってしまうので、ここは便利な言葉を使って、明言するかしないかでいいと思う。

山口部会長

中学校に関しては全部洋式というご意見もあったが、体制としては、一応和式も残したほうがというご意見。

小学校に関して、各階に造るかどうか。岩切先生のご意見は各階ということでしたけれども、男子トイレで1つ造ると、ブース自体がそんなに多くないので、結構割合として高くなる可能性もある。学校に1か所、もしくは2か所で。階数にもよりますが、小学校で2か所取れば、ある程度、各階1か所に近く、特に低学年は1か所は取れるのではないかと思う。原則1か所もしくは2か所程度。くらいの感じではいかがか。

岩切先生、やっぱり各階にあったほうがよろしいですか。

岩切委員

前任区の経験を申し上げただけですので、こだわりませんので。

山口部会長

ということで、あまり明確に中学校に1か所とかということまで言わずに、1か所もしくは2か所程度。ゼロではないということにさせていただくということではいかがか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

多目的トイレに関して、計画事例では各階に1か所と書いてある。原則は各階1か所というのが基本であるかとは思いますが、その辺に関して明示するか。

それから、LGBT対応の例が載っているけれども、その辺に関して対応をすると明示したほうがいいのかどうかに関して、ご意見を伺いたい。

施設課

多目的トイレの定義的には、まず、オストメイト、人工肛門をつけた方のパウチを洗う施設、それから、洋便器に車椅子用手洗い、傾斜鏡、今、町田では大人用ベッドをつけるようにしている。それと、赤ちゃんを座らせられるベビーチェア、これをつけたものを多目的トイレと呼んでいる。これが各階に必要なかどうか。同じ大きさで、この中の施設を一部取って、大きさは確保するけれども、多目的トイレとは言えないというレベルも含めて検討していただくとありがたい。

多目的トイレを各階にというと、設備を全部整えなきゃいけないが、対応できるスペースを確保するとか、そういう言い方でできるのかどうか。機能にこだわるのか、空間にこだわるのか。

山口部会長

言い方としてはどのように、フル装備の多目的トイレではないような場合はどういう表現になるのか。

施設課

基本的には、多目的トイレは必ず学校には1か所、最低限つけなければならないと法的には決まっている。1か所あれば、実は足りる。各階にあったほうが、車椅子の方が4階にいたときに、わざわざ1階に行くのかという話があるので、必ずしも多目的トイレじゃなくても使えるスペースがあればいいのではないかという考え方もあると思うので、そこをご議論いただきたい。

- 山口部会長 鴨河委員 その点に関して、ご意見を伺いたい。
- 山口部会長 鴨河委員 学校施設に限ってのトイレの話になるけれども、基本的には子どもたちの学びのところ。今現在、学校は1施設に1か所と言われていたが、今後、増やす傾向としたほうが僕はいいと思っている。それを一気に各階に全部つけるかということ、これまた極端な話。例えば、体育館、1階スペース。震災とか、事が起きたときに地域の方を受け入れる場合は、1階がメインになると思う。今ここで何個というのは明言できないけれども、その学校の大きさのキャパシティに応じて緊急避難場所となる、基本ベースが、小学校においては、1か所置かれていると思う。最低でも3か所、あと中学校においては1か所以上とかというふうに、数字というか、個数で示したほうが分かりやすいのではないかと思う。増える傾向にあるということだけは申し上げておきたい。
- 山口部会長 多目的トイレを学校に1か所は最低で当然。車椅子や、けがをして松葉づえのときは、階を移動するのは大変。エレベーターがあっても、その場所が使いやすくなかったり。トイレに行くのが大変だという感じはしているが、それが多目的という形ではなくて、車椅子対応のトイレという言い方であれば、少しコスト的には負担が少なくなるということ。
- 山口部会長 個人的には、車椅子対応のブースは各階に欲しいと思うけれども、多目的トイレを各階に。と言い切ると、コスト的な部分があるので、多目的トイレは最低学校に1か所。ただ、避難所の際のエリア分けで、1か所では使いにくいことがあると思うので、一、二か所というところ。各階には車椅子対応のトイレを設けるという程度ではいかがか。
- 末吉委員 多目的トイレと称した場合に、つけないといけないものをさっきおっしゃっていたが、多目的トイレではなく車椅子対応としたときに外せる項目というのは何かあるか。
- 施設課 スライド13ページの赤い枠で囲われたトイレのように、大便器と手すり、それと入り口が、車椅子が入れるような入り口、当然そこまでの経路も車椅子が通れる幅での計画となる。
- 末吉委員 斜め鏡はつかないということ。
- 施設課 はい。
- 末吉委員 そうすると、車椅子の方が斜め鏡を使えるところは、今の山口先生のお話だと1階になるという感じになる。実際にスペースとしては使えるけれども、専用ではないということ。
- 山口部会長 当然各階にあったほうが望ましいけれども、やはりコストバランスも考えてということ。
- 山口部会長 衛生機器の算定方法のところ。例としては、設計するときの個数の算定はあるが、全体の数については明示しなくてもいいかと。このように算定されて設計されているということがあるので、トイレの箇所数について、水飲み場に比べて課題としては出ていない。トイレに関しては明示しないということで良いか。
- 各委員 「異議なし」の発言あり。

山口部会長

次に、結構大きい問題で、手洗い場の話がある。

基本方針としては、位置の話、場所の話。動線に配慮して配置をするということ。検討課題として、やはり数まで明示するかどうか。高さに関してはバリアフリーのほうで記述をするということで、手洗い場所に関しては数が足りないという不満、課題が多く挙げられていた。その辺を最低限という形か目安という形か、どちらかで数を示すかかどうか。この辺はいかか。ある程度、最低目安、数を書くほうが安全ではあると思うが、それぞれの設計で任せればいいということも言えると思う。ご意見を伺いたい。

末吉委員

手洗いの数は、コロナがなければ今までの状態で、資料にある1クラス平均3から5口でいいと思っている。コロナがあるからといって膨大な数を増やして、20年後に何だこりゃということにだけはならないようにと思う。

山口部会長

数の明示はしなくていいとで良いか。

末吉委員

明示は、なくて良いかと思う。

山口部会長

ほかの方はいかか。基準として数まで書くか、それとも個々の設計のときにきちんとチェックをするということによろしいか。

数の問題とは別に、手洗い場に並んだり、手を洗ったりするスペースをきちんと取らずに、廊下にただくっつけてあるだけというようなものもある。それを防ぐために、手洗いに並ぶスペースを十分に取れるよう、スペースを確保すると計画事例に書いてある。これも入れてもいいかと思うが、いかがか。

鴨河委員

先生方のご意見もいただきたい。子どもたちが手を洗うときは、どんなときが一番多いか。先生の立場からご意見をいただきたいのと、この数、計画事例の目安からすると、廊下にある手洗い場の蛇口の口数が小学校だと3口から5口、中学校だと1クラス2口から4口とされている。使うときというのが、我々はあまり見たことがないので分からない。体育の授業が終わった後だとか、外へ行って帰ってきたときだとか、トイレの後だとか、様々な理由があると思うけれども、保護者のアンケートからすると、手洗い場の意見がトイレの次に多い意見でもあるので、どんなときに狭いと感じているのか、数が少ないと感じているのかを先生の立場からどうかというのを聞きたい。

山口部会長

それでは、岩切先生、高橋先生。

岩切委員

一番使うのは給食前。給食前に一気にそこに行く。あと、外から帰ってきたときというのは、うちの学校は外で手を洗ってくる。上に上がる前に、外の流しで洗ってきて、もちろん混むときはあるけれども、基本的に一番混むのは給食のときのみ。

高橋委員

中学校も同じ、給食前に必ず手洗いをする。外で体育の授業の後は手洗いをしたり、体育館を使ったら手洗いをしたりしているので、そういったところで一番使っている。

鴨河委員

このコロナ禍の中で、手洗いをする機会というのは1日の中で数回ということ。給食のときのみ、または、帰ったときだけであれば、この口数を集中して使うときがあるから少ないと感じているのじゃないかと思う。これはハードのほうで口数を区切ってしまうと、少ないという意見もあれば余裕があるという意見も出てくるのはあ

からさまで、これは数で縛れない問題だと私は思う。

そうすると、何を基準に検討していくかということ、やっぱりコスト。おおむねこの計画事例の目安というところを、豊建築事務所が出しているのは、今まで建築した数の中から大体目安を出しているんだと思うので、これは学校の規模に応じて決めていけばいいと思う。

山口部会長 それぞれの計画時にしっかり検討するということにして、スペースに関しては、記述するというところでよろしいか。

各委員 「異議なし」の発言あり。

山口部会長 床材に関して、昇降口等もあったが、1スペースごとに床材とか壁の材料とか、材料まで触れていくのか。そこまではいいかと、私は思っているがいかがか。

各委員 「異議なし」の発言あり。

山口部会長 次に、階段。基本的に、階段は移動空間として、まず安全というのが一番。それから、位置と配置、ある程度集中するところではしっかり幅を確保するというところで、適切な配置と幅の確保と書いてある。この2つは階段の基本なのでよろしいかと思う。3つ目は、スカートの中がのぞかれる、右の写真の上のほうでも、段の間に隙間が開いていて、視線が抜けるような手すりを使うことが多いと思うので、視線への配慮も、特に中学校だと重要な部分になるかと思う。こちらも記述するというところでよろしいか。

計画事例、自然採光を取り入れた明るい階段、これも事例にあるように、そのほうが望ましいとは思いますが、当然全く窓がない階段を造らざるを得ないときもある。方向性としては、書くことは可能。できるだけ、望ましいという形で書くことはできるかと思うけれども、いかがか。

計画事例に書いてあった部分に関しては、特に入れたほうがいいのかという意見がないと、方針には含めない形で進んでいくことになる。これに関してはよろしいか。設計のときに配慮してもらえばよいということで。では、上の3項目ということで確認させていただいてよいか。

各委員 「異議なし」の発言あり。

山口部会長 廊下に関しても、階段と基本的には同じこと。最低限の機能を満たす事柄が書かれている。明るく、見通しのよい安全な廊下形状ということ、ゆとりのある幅を確保ということ、必要な幅という言い方もあるかと思う。ゆとりのある幅ということ、実際に適切な必要な幅よりも少し広めに造ったほうがいいのかというニュアンスも感じられるかと思うけれども、いかがか。あまりこの辺は、ゆとりがあると書いたのと、書かないので大きな影響が出るとは思わないけれども、いかがか。あえて狭くするような記述に変えることは必要ないということで良いか。

各委員 「異議なし」の発言あり。

山口部会長 6の展示・掲示・コミュニケーションスペースで、先ほどの昇降口とか、廊下、階段についてそれぞれコミュニケーションが取れるようにすることもできるけれども、こちらにまとめてある。

共有部分、共通部分に関しての展示・掲示ということで、教室などの展示・掲示に

については、ここで書いてあるわけではない。基本方針としては、「エントランスホールや廊下の一角等の共有空間に、展示・掲示スペースを整備」の後、語尾がないので、これも望ましいとしたほうがいいのかと思う。

それから、コミュニケーションスペース、交流空間は、整備したほうが望ましいという形で入れるということによろしいか。全体面積の制約もあるけれども、エントランスホール、それから廊下などにも少し、ところどころに座れるような場所を造ると。何も記載しないと必要最低限の廊下がずっと通っているような、従来と同じような学校風景になってしまうので、できるだけこのような空間を整備するほうが望ましいという形で書くということによろしいか。

各委員 「異議なし」の発言あり。

山口部会長 それでは、7、木質化に関して。こちらは皆さん、賛成されるかと思うけれども、どのような記述にするかということ。木質化のところに関しては基本方針というものはないので、どう書くかを考えなくてはいけない。スライド22のように、内装の木質化が望ましい、できるだけ木質化をすることが望ましいと書くのかどうかということ、それからもう一つは、木質化していないデザインも許容することも考えたほうがいいのかというご意見もあるかと思う。木質化自体を書かなくてもいいというご意見もあるかとは思いますが、ご意見を伺いたい。

鴨河委員 「木質化」の3文字を載せないよりは、載せたほうがいいのかと思う。

山口部会長 必須とするか、基本的に木質材料を取り入れるというふうにするかはいかがか。

鴨河委員 「望ましい」という言葉で入れた方がいいかと思う。木質化じゃなかったら何の材料かということ、コンクリートなのか、鉄板なのか、窓ガラスなのかとなるけれども、木質化を取り入れていくことが望ましいという文言は入れたほうがいいのかと思う。今までは入っていないので。

山口部会長 今まで、そういう方針自体がない。各学校の個別計画のときに、そういう話は出たことはあるか。

施設課 木質化については国のほうが推奨している。東京都も多摩産材を使うようにという指示はあるが、コスト面、管理面でなかなか難しい。

木質化というところで、1つ。木調、見た目は木だけれども、長尺塩ビシートだとか、そういった見た目の木質化というのもあるかなというふうには思っている。

鴨河委員 本木を使わなくてもいいとは思っている。いろんな材料もあって、見た目の面でカバーできるものは、見た目の面でカバーしていくのもいいと思う。ただ、全く使わないのはよろしくないと思うので、それは実現していったほうがいいと思っている。

施設課長 内装に木質を使うと、非常に温かみが出て、気持ちも落ち着くし、非常にいいものだと思っている。ただ、別途の話として、こういう事例があった。ウッドデッキ。鶴川中の改築のとき、中庭にきれいに敷いた。しかし10年ぐらいで駄目で、使えない。小山ヶ丘小のウッドデッキも下りていくところに使っているけれども、そこも管理が難しいということで、見た目はすごくきれいだけれども、外につけるのは維持管理もあって無理かなという気がしている。

ただ、内装に一部使うのは非常に有効だと思うので、そういうものを使うのは望

ましいというのはいいかなと思う。

山口部会長

木質化、2番目に「内装の」と書いてあるが、外でもだんだん、性能も上がってきて、ウッドデッキも腐りにくくはなっている。今、建物デザインに木材を使うというのが、有名な隈研吾さんとかがすごく使っている。ある程度、はやりのようなこともある。外壁に使ったほうが望ましいと書く必要は当然ないと思うので、内装に関して、木質化が望ましいと。

木調という言葉も、何という言葉を使えばいいのか難しいところではある。見た目の木質調というのが、最近、よくなってはきているけれども、見た目の木質は何となく安っぽい感じがイメージとしてはある。できれば本当の木をある程度使ってほしい。見た目の木質的な言葉も入れたほうがいいか。

施設課

ここの木質化は本当の木のことしが言われていないと思うので、予算の関係とかでできない場合でも、見た目、木を多くしたほうがいいという趣旨で入れられたらありがたいと思う。

山口部会長

では、そういう趣旨を入れるということによろしいか。文言は工夫していただければと思う。

各委員

「異議なし」の発言あり。

山口部会長

8の衛生管理。換気の部分で、基本方針は場所ごとに適した換気計画。実際の例は、湿気の問題とか、当然、場所ごとに適した換気計画という言葉で対応してもらうことは可能。細かく書くと非常に技術的なことになるので、これでよろしいかと。

計画事例のほうも、かなり設計に影響してしまうものなので、自然換気とか機械換気の話も事例としてあるけれども、ここまでは書かなくてもいいのかなと思うが、いかがか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

山口部会長

Aの部分に関しては以上として、次に、イで安全・安心な学校づくり。こちらも非常に重要な内容。まず、施設配置とか門という部分に関して。基本方針としては1つ。死角となる場所がなくなるよう、建物、屋外施設、門を配置。計画事例にいろいろセキュリティラインの話、見通しのよい校庭と書かれている。方針に盛り込んだほうがいい部分があるか。

下の②と絡む話ではあるけれども、外構と囲障の話は下。配置に関して、職員室の場所が重要になるが、ここではなく職員室、事務室のところに記述をするという考えで、ここには書いていない。当然、職員室、事務室などの場所に関しては何らかの記述が必要かなと思っている。

ここに「管理諸室、地域エリアを正門・メインのアプローチに面して配置」と書いてあるけれども、管理諸室に関してはそちらで記述をすることでよいかと思う。

セキュリティラインで、そのラインを明確にすることは、次の囲障の話。塀を造るかどうかということ、その後の話になると思うので、そちらはいいかと。

歩道上への整備は、安全・安心の話のところに入れるかどうか。自治体によっては、学校改築のときには歩道上空地を造ると、教育委員会ではなく、ほかの部署から指定される自治体もあるけれども、町田市の場合は、いかがか。

- 施設課 市としての場所を区切って下がりなさいというところはあるが、必ず下がらなきゃいけないという決まりはない。町田第一中学校については、狭い道路側はセットバックをして歩道上空地を確保している。
- 山口部会長 登下校路の確保、安全性で言うと非常に重要な部分かなと思う。ここに書かないと、ほかに書く場所はないかなと思う。外周全てというわけにはいかないと思うが、登下校路の歩道上空地の確保をすることが望ましいという記述を入れるということではいかか。
- 各委員 「異議なし」の発言あり。
- 山口部会長 ②の外構計画。基本方針は、周辺状況や施設配置に応じた植栽、囲障を計画すると。基本的には、塀は造るという方針。塀がないという学校もあるし、よくテレビで塀がなくても大丈夫だとかいう紹介があったりするし、都心部でもあったりするけれども、個人的には、たまたまここ十数年、20年の間に事故がないだけであって、壁がある学校とない学校で、全然安全性が変わらないのかというのは、特に都市部に関しては、疑問に思う。
- こういう事故は、池田小の事故もだけれども、二、三十年に1回起きたら大ごとなので、そんなに安易に、塀がなくても地域の住民が監視するから大丈夫だという言い方をするけれども、ちょっと私は懐疑的。
- 特にご意見、ご異論がなければ、当然コンクリートブロックみたいなものは使わず、閉鎖的なものはできるだけ避けたほうがいいと思うけれども、基本的に、安全性を確保する塀は造るという形にしたほうがいいかと思う。
- 「門や塀の高さをできるだけ下げ」というのが事例で書いてあるが、個人的には、デザインによって、そんなに圧迫感はないほうがいいと思うけれども、基本的に、高さはある程度、安全だと思われる一般的な高さは確保したほうがいいのではないかと私は思っているが、いかがか。確かに、植栽だけあれば、植栽がある程度幅があれば侵入されにくいからいいのではないかというデザインもある。
- 高橋委員 壁の高さですけれども、昨年、本校では、壁があったにもかかわらず何者かが夜に侵入して窓ガラスを割ったということがあった。ということを考えれば、防犯上のことも考えれば、やはりある程度の高さは必要で、抑止力になるとは思っている。過去の中学校の教員の経験からも、やはり壁があったほうがよかったと思っている。
- 山口部会長 基本的には、塀は造るという方針、ということではどうか。ある程度高くても、超えようと思えば超えられるという意見もあるけれども、やっぱりそれなりの抑止力になるというふうには思っている。
- 各委員 「異議なし」の発言あり。
- 山口部会長 ③出入りの管理と侵入監視、通報システムで、機械的な警備、監視システムに関して。ここに書かれているのは一般的な管理の仕組み。防犯カメラの数や配置、その辺が一般的なのかどうかは、すぐに分からないけれども、各教室の緊急ボタンの設置というのは、新しい学校においてはかなり行われている話だと思う。こちらに関して、質疑やご意見を伺いたい。新しい学校の状況などがあればお願いしたい。
- 施設課長 防犯と安全性の話で、池田市の事件が起こったときに、かなり問われて、整備をし

た経験がある。今、仕組みとしては、各教室と事務室、校長室と緊急用のインターホンがつながっている状態で、何かあったら職員室、事務室につながるよというのが1つの仕組み。

もう一つは、学校110番というのがあって、職員室からそれを押すと警察に直接つながる、緊急時には、なかなか落ち着いて話ができないので、どこの学校で何があったというのが伝わるような仕組みを入れている。

さらに、当時、防犯カメラをつけた。4か所の門を映しておいて、そこに、車や人が来たときに、そのメインの門が映るという仕組み。それが職員室、事務室で見られる、録画しているというのが、全校の状況。

施設課

町田第一中学校の状況ですが、古い学校には、門が、使っていないものを含めて6か所あった。その中で、徒歩利用者、車の利用者がごちゃごちゃになっている状態だった。新しい中学校では、門を4か所、人用を2か所、車用を2か所、車は学校がやっている間は常に開けっ放しにして、駐車場までは、誰でも入れる。ただし、そこから先、校庭や校舎内に入るためにはインターホンで中に呼びかけて電子錠を開けてもらう必要がある。

徒歩者用の2か所については、登下校時は開けるけれども、それ以外は閉めて、施錠はしていない。中は監視カメラで全て、先ほどの車両用も含めて監視カメラを置いて、事務所、管理人室、職員室、校長室でモニターできるようになっている。

それと、校舎内に入るところについても、校門から入った方は1階の職員用玄関で、インターホンで呼び出して、電子錠を開けるシステムになっている。

岩切委員

他区から来たときに、今、町田市の学校が逆にインターホンの電気錠をしていないのが不思議でしようがない。前任区も前々任区もそれは当たり前だった。池田小の事件が起きたときに行政にいたので、その後、視察という形で行って、話を聞いてきた。そのときに犯人が言っていたのが、門が開いていなかったら、この事件は起こらなかったと言っていたと。

実際に入ったから、そこから行動がエスカレートしたということもあったので、その後、すぐにそちらの自治体、私がいたような自治体では全部電気錠をつけた。今、例えば、本校の場合は、職員玄関には電気錠がついているけれども、それ以外、門扉には全部ついていない。どうしているかという、うちは警備、それと主事に頼んで、児童が全部入った後、校庭に入ってこられないように、人が全部鍵を締めて回っている。確かに締めたからといって絶対安全ではないけれども、乗り越えようとする人は、何をしたら入ってくると思う。窓ガラスを割ろうが何しようが。でも、一般の人が入ってこられないようにするという、まず最初のセキュリティー管理を絶対にしなきゃいけないときに、新しい学校のあり方として、これを載せるのが果たして適切なのか。この基準、「出入口を複数設け、時間帯によりインターホンと電気錠で管理」、これは、今後のあり方じゃなくて、今すぐやるべきことなのかと私は思っている。そういう議論を先行させた上で、これはもうなしにしてほしいというのが、個人的な意見。

施設課長

当時の考え方で、事件が起こる前の考え方は、開かれた学校で、地域に守ってもら

ってというようなものがずっと来た時代があった。オープンスクールもその一部。その中でこの事件が起こって、安全性が問われたというところ。先ほど言ったような施策をしながら学校管理をしてきたけれども、この辺のバランスが一番難しいのかなというところ。

本当に安全な学校を守るということであれば、堀の学校を造って、入り口を1つで閉めて、警備員を立てて管理する。「もうよその人は来ないでください、必ずそこで入り口管理しますよ」というのが、それは一つのあり方。その辺が、例えば地域と共にとか、いろんなことを言いながらの、コミュニティスクールを言いながらのことなので、非常に難しいところだと思っている。

その中で、人の目による管理というところがあって、先ほどのようなもので進んでいたということ。電子錠の話は、各学校の希望もあるけれど、なかなか今の状況でつけていくのは難しいのかなというところ。例えば、どこかの一部の場所で一部のところを管理していくというのは、少しずつやっている学校もあるけれども、あれだけ広いところをどう管理するかというのは、管理できればいいところだけれども、なかなか難しい課題。これが現状の話。

岩切委員

私もない袖を振れというふうに言うつもりもなく、予算的なものがあるのは重々承知している。ただ、他地区ではそれがもうほとんど一般的になっている。さらに言えば、本校で保護者アンケートを取ったときに、まず来るのは、安全管理はどうなっているんだと。私が忠生小学校に赴任する前、忠生小学校はどんな学校だろうということで、いろんな評判的なもの、サイトを見たりしたときに、いい学校だけれども、安全管理だけが不十分だと。

今、地域の方も含めて、保護者が一番願っているのは安全の確保。確かに人の目による管理とか、そういうのも大事だと思う。地域コミュニティがしっかりしていればという前提だと思う。だけれども、少なくともそういう地域コミュニティがそこまで今ない学校のほうが多い。さらに言うと、保護者がそこで安全を一番重視してほしいと言っている。やっぱり、私は他地区の経験が長いので、そちらとの比較で見た場合に、これは今すぐやるべき、ほかの予算との兼ね合いがあるのは重々承知だけれども、そういうふうにやるべきじゃないかということで。ちょっと議論と外れてしまうけれども、そこら辺を思っている。

高橋委員

私も他地区からこちらに来たけれども、他地区の私がいた前任校の小学校は、門扉は1か所、電子錠つき。インターホンを鳴らして、必ず事務室か職員室に音声が流れて、こういうもので開けてくださいとあって、開けていた。その前の前に副校長でほかの市にいたけれども、そこは2か所、門があった。子どもが来たあとは1か所にして、その1か所は重い扉で開けるけれども、ふだんは閉めていて、開けたら閉めてくださいとしていた。

1度、こういうことがあった。不審者の女性が入ってきて、校舎内に入ってきたと。そのときに私は副校長だったので、すぐに警察に電話して来てもらった。校舎内に入ったその女性は、警察官が入って行って、刃物か何か持っているか分からないし、こういうふうに手を隠したので、簀巻きにして外に行って、ちょうど休み時間だっ

たので中学生が見て、警察官はこんなことをするんだと、すごく怖がっていて、そこから、その地区は電子錠にしようかという話をした。

私もそこで町田のほうに赴任して、2か所門があったけれども、子どもが入ってきたら1か所は閉めて、もう1か所は電子錠にできないかということで確認したら、お金がないから、ちょっとできませんと言われて。本校でできることとしたら、学校長名で、開けたら閉めてくださいと。それを徹底したら、業者もちゃんと閉めるようになったけれど、電子錠があればいいなというところで。

放課後になると、どうしても開く。そうすると、招かざる客の卒業生が、高校を途中で辞めたような方がバイクで乗り込んできた。そこに教員がわあっと行って、もう次に来たら警察に電話するよということで、かなり労力が要った。

だから、やはりこの時代なので、安全管理というところでは1か所にして電子錠をつけるのが世の流れではないかと思っている。ということで、そこら辺は岩切先生と全く一緒の考えで。

施設課長

今まで、電子錠をつけるところが玄関とか昇降口とかというイメージもあったけれども、今、先生方の話を聞くと、やはり門扉をきちんと電子錠で制御したいということなので、非常に明確になった。実際に現状を変えていくというのも課題なので、ここは受け止めながら、新しい学校は新しい学校としてということで考えていきたいと思っている。

山口部会長

基本的に新しい学校としては、こちらの基本方針を明示するというで、既存校に関しては検討していただくという形で。

末吉委員

この基本方針に書かれてある電気錠で管理というのは、門扉のことか、それとも建物のことを言っているのか。

山口部会長

これは門のことによいか。もうちょっと分かりやすいように明示したほうがいいかとは思いますが。

末吉委員

ありがとうございます。

山口部会長

最低限新しい学校に関しては、このように整備をしていくということで、下の事例で、警備員を配置という事例、港区などではあるけれども、こちらは参考例ということで、町田の場合は、警備員まで望ましいと書いても、なかなか実現性がない感じなので、これは参考にさせていただきたい。

末吉委員

10年間、池田市に住んでいた。子どもも池田市の公立小学校に通っていた。状況は、門扉は閉まっていなかった。ただ、建物は全て自動施錠で、開放として使っていく中で不便もあったけれども、本当にすぐそばで起きた事件だったので、保護者も当然その辺は承知していた。建物は絶対的に電気錠で管理だと私は思っている。

話を戻して申し訳ないけれども、先ほど、山口先生と高橋先生が壁はあったほうがいいという話をしていた中で、町田第一中学校が車の出入口が自由に出入りできるようになっていた場合は、その壁の意味は果たしてあるのだろうか。幾ら壁が高くても、1周回ったら必ず入れる仕組みになっているということか。

施設課

入れる範囲が駐車場までということ。

末吉委員

それは、グラウンドとかには通じていないということか。

人間が1人いればどうか。

逆に事が起きてしまった場合は、見張っている人の安全も確保しなければいけないので、SOSコールは絶対に必要だと思う。例えば、SOSコールのボタンを入り口付近も非常ベルと同時に置いておくとか、そういったものも含めて完璧に近い、もうこれ以上文句が出ないぐらいの防犯システムにしないと、今から5年後の話、10年後の話を今ここの検討部会でするのであれば、それは当たり前だと思う。鉄則中の鉄則として考えていただければと思っている。

山口部会長

運用の部分に関してはここでは書けないけれども、運用するときハードのほうはきちんと対応しておくということ。門だけではなくて建物の管理もしっかりするという方針で記述をすることにしたいと思う。

④の危険箇所の対策で、こちらは転倒、転落、衝突、いわゆる事故に関する話。

こちらは、計画事例として細かい点まで表として書かれている。豊建築事務所まで考慮して計画を設計していることを事例で挙げている。基本方針は、下の細かい項目まで挙げていくと、どれが抜けているというふうな話になるので、こういう点は考慮して計画、設計されているということなので、ここまで細かくしなくてもいいとは思う。

ただ、記述しなくてもいいかとは思うけれども、手すりの高さなどに関しては、実際、結構危険な例が新しい学校でも出てきているのは確かにある。ただ、手すりの高さだけを取り出して書くのかということになると、ちょっとバランスが悪い。

特に書いたほうがいいという項目があれば取り出して明記することは十分可能ではあるけれど、手すり等は実際の設計を発注するときにしっかりチェックしてもらうということで良いかと思うが、いかがか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

山口部会長

次、ウのバリアフリー・ユニバーサルデザインの対応に関して。これに関しては、福祉のまちづくり総合推進条例の整備基準というのがあるので、それを基本とするということすれば、細かい点は押さえていることになるので、そうさせていただきたいと思うがいかがか。

事例として、車椅子対応の調理台があるが、車椅子の対応をするということが基本なので、特にそこだけ取り出して明記はしないということにさせていただく。

次に、②に手洗いの高さ。先ほど手洗いがあつたけれども、高さに関して書かれている。年齢で高さを変えるようにするというのを明記するかどうかで、ただ、実際、教室の学年配置などが変わったりする場合もある。それを考えると、なかなか低学年の場所というふうに固定するのは難しい。

対応としては、一部低い手洗いを設けることで対応することは可能だと思う。これに関しては、記述として入れるかどうかはいかがか。

相澤委員

手洗いの高さについてについて。先ほど、手洗い場のところで1クラス平均3から5口の写真が出ていて、1つだけ左側に高さの低いものがある。本校の場合もそれがある。子どもたちをよく見ていると、1年生や低学年は、身長が低い子と、大きい子と比べて相当差がある。給食のときにバケツを持って行って台布巾を洗うときに、

バケツを乗せる高さも、上に持ち上げるのではなくて、下に置いたほうが置きやすそう。

あと、丈の長いものを洗う場合に、ある程度の高さを確保しておいたほうが洗いやすいと、子どもたちの様子から感じる。子どもは子どもで、手洗い場の高さが同じところは手洗いをしていて、ちょっと1段低いところには、バケツだとか、汚れているものだとかというふうに、別にこちらでこうなさいと言っているわけではないけれども、自分たちで分けもしている。1か所でもそういうところを造っておいたほうが何かにつけて学校生活の中で便利かと感じている。

使用する場所が年齢によって限定的になるという問題は確かにある。将来を見据えれば、変更する場合がある。例えば高学年が低学年の使っているところを使いづらいたとは思うけれど、そんなに教室は場所移動するかということもある。ある程度限定しておくのと、逆に子どもたちも、毎年、この学年はこのフロアだよねというところもよく分かって、移動するのに利便性があるので、限定はしないけれども、ある程度の高さを変えることは利点が多いのかなと感じている。

山口部会長 学年で変えるというよりは、低いものを混ぜると。それは全ての階で造っておくというのは便利な点もあるかと思うので、そういう対応で良いか。

関根委員 私も今、金井小学校にも関わっていて、子どもたちの様子を見ている。金井小学校は、古いけれども、一定の高さ。そこで皆さん工夫して、安全性の高い、ひな壇のような台を置いている。その台を、1年生が使うときには、3つぐらい用意をすとか、そういう形で可動式のものを使っていて、それはそれで不具合はない。

なので、予算のことがあるのならば、そういった形でも対応できるのではないかなと思う。

山口部会長 台である程度対応はできるので、学年ごとに変える必要はないということで。ただ、低い流しを1か所設けることは、書いておいたほうがよいか。

各委員 「異議なし」の発言あり。

山口部会長 次はサイン計画の話。サインは分かりやすいのが当然なので、分かりやすいサイン計画をするということ。

あと、多言語対応というのが、今、求められている部分がある。そこに例が載っているけれども、要するに、多言語に対応したサインを作るかどうか。それから、作る場合には、どの範囲に設けるかどうか。ご意見など伺いたい。一般的な児童・生徒が使う部分と地域の住民が使う部分という区分についても。

末吉委員 日本語と英語でいいと思う。

山口部会長 2か国語対応。それは教室部分も2か国語がいいという感じか。英語教育にもなるかもしれないので。

相澤委員 本校の場合は、最近、アジア圏の保護者の方がすごく増えていて、中国語、韓国語、お母様方がその言語しか使えない、母国語しか使えないということで不便さを感じている。各教室にこれを全部すると、やっぱりコストがかかるということもあると思うので、せめて特別教室だけは、ここに書かれているような4か国語、日本語、英語、中国語、韓国語があると、逆に子どもたちも、ここの教室というのは、外国語

で書くところという文字になるんだなということで違った興味を持つことができると思うので、私は、特別教室だけは、この4か国語を設置するののも一つのやり方かなと感じている。

山口部会長 言語の数としては4か国語で、特別教室までということで。要するに、地域開放する部分は当然4か国語、というご意見でしたけれども、ほかは。

末吉委員 地域差があると思うので、うちは今、数は少ないけれども、中国も、韓国もいるけれども、エジプトも入ってきたので、そうじゃない国の方たちに対応ができないという意味では、4か国語に絞るという、その4か国語をどうチョイスするかは学校によりけりなのかなと思う。

鴨河委員 何か国語にと、書いてあるけれども、ここはおおむねという言葉で濁しておいたほうがいいと思う。おおむね4か国語とか、多言語で、適時学校の判断で僕はいいと思う。プレートだけ広めのプレートを掲げられるようにしておいてもらえれば、あとはソフトの面でカバーできるかと思う。

山口部会長 言語としてはおおむね4か国語で、範囲としては、特別教室まで広げるかということ。特別教室も、学校開放に関する議論はまたこの後の回になる。開放する可能性は特別教室もあるので、そちらまで多言語対応すると。教室部分に関しては英語表記もするという。それ以外の部分に関しては、日本語、英語表記にさせていただくところでよろしいか。

各委員 「異議なし」の発言あり。

山口部会長 最後、環境配慮・省エネルギーへの対応について。基本方針の記述も少し分りにくい部分はあるけれども、エコスクールプラス。今までエコスクールという言い方だったが、昔のものに何がプラスされているのか。エコスクールプラスとしての施設整備ということで、幾つか、その図にあるような項目が挙げられている。大きく、教育的な視点で導入するという部分と、本当に省エネルギーとして導入する部分というのがあるかと思う。その辺を記述で書き分けるというのも難しいと思うが、エコスクールと言った場合には両方の観点が含まれている話ではある。技術的な話なので、どんどん変化する部分はある。基本的なエコスクールの要素に関して、導入しないということは、今の時代としてはあり得ない。実際の省エネルギーの技術を入れるかどうかとなると、また別の話で、お金をかけても効果があるかどうかということにもなってくる。この方針としては、エコスクールのいろんな要素は導入するという記述にとどめておきたいと思う。いろいろ個々の要素まで、太陽光発電を入れるとか、そういうことまでは書かないということでよろしいか。

各委員 「異議なし」の発言あり。

山口部会長 今日の予定の部分を終了させていただく。必要な部分、特に重要な部分に関してはしっかり時間を取って議論できたのではないかと思う。

最後に、全体的に発言し忘れていた部分や、後から思い出した部分などがあれば。

教育総務課 (まとめ方の確認について)

山口部会長 実際にでき上がった文面を見ないで、確定してしまうというわけにはいかない。まとめたものを見て、ご意見をいただいて、それを基に方針をつくって、またそれに

関してご意見をさらにいただくという形で全体的に進めていきたいと思う。よろしくお願ひしたい。

4 第4回検討部会開催概要

教育総務課 (第4回開催概要説明)